

令和7年度 第1回 第1層協議体 議事要約

日時：令和7年6月30日（月）

午後2時～午後3時30分

場所：枚方市役所第3分館 第3会議室

発言者	内 容
事務局	それでは令和7年度第1回第1層協議体を開催させていただきます。本日はご多用の中、本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
事務局	まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。本日の資料は次第、と別紙1：「街かど健康ステーション」実施事業者選定基準、資料1：介護予防・日常生活支援総合事業の実績、資料2、別紙2、別紙3、資料3、☆いすプロジェクトのステッカーとなっております。別紙1につきましては、本日の協議体終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。また、「地域ケア推進会議・地域ケア会議設置要項」と、令和7年度第1層協議体 委員一覧、街かど健康ステーションのチラシにつきましては、参考資料としてお配りしております。皆様お手元にごございますでしょうか。
事務局	本日は案件が多く、時間の制約もあることから、出席者のご紹介につきましては、お配りしております座席表にてご確認いただき、おひとりお1人のご紹介は割愛させていただきます。また今年度から、本協議体にご参加いただく代表の方が代わられておりますのでご紹介させていただきます。 枚方市訪問介護事業者会から、会長様にご出席いただいております。 よろしくお願いします。 それから、特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点から、拠点代表様にご出席いただいております。 辻でございます。よろしくお願いいたします。 なお、本日は、枚方市シルバー人材センター、及び枚方市デイサービス連絡協議会の委員の方はご都合により欠席されております。次に事務局である枚方市健康づくり課におきまして、課長が変わりましたのでご挨拶させていただきます。 （課長挨拶） また、枚方市地域包括支援センターを代表いたしまして、枚方市地域包括支援センター社協ふれあい管理者、枚方市地域包括支援センターアイリス管理者が出席しております。よろしくお願いします。 なお、本日、構成団体及び地域包括支援センターから見学者が同席していることを報

	告させていただきます。 それでは、次第に沿って案件を進めさせていただきます。まず、案件に入ります前に、令和7年度第1回目の開催となりますので、この「第1層協議体」の目的について、改めてご説明をさせていただきたいと思います。 第1層協議体は、地域包括ケアシステムの推進に向けた「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者ひとり一人がその健康増進や介護予防についての意識を持ち、地域全体の力を高めるための取り組みを推進し、個人で解決できない課題等を多職種で解決するために、保健・医療、介護・福祉の関係機関・専門職間の円滑な連携体制を構築するとともに、そのノウハウの蓄積や課題の共有によって、地域づくり・ネットワーク構築、資源開発等につなげることを目的とした会議体です。 なお枚方市では、市全域を対象エリアとした協議体を「第1層協議体」と位置づけております。また、この「第1層協議体」では、「介護予防・日常生活支援総合事業」の要支援の方がご利用するサービス事業や、65歳以上の方が対象である「一般介護予防事業」のより良い事業実施について、ご意見をいただく場にもなっております。参考資料としてお配りしております。「地域ケア推進会議・地域ケア会議設置要項」についてもご一読いただきますよう、お願いいたします。 今回もサービス事業や地域課題に対して、市全体で取り組んでいく方向性に関し、情報共有の上、ご意見をいただきたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、案件2、高齢者の居場所づくり：街かど健康ステーションについて、ご説明させていただきます。
事務局	街かど健康ステーション増設に係る選定基準について、スライドを中心に報告させていただきます。令和6年度から開始した街かど健康ステーションは、高齢者が介護予防に取り組むきっかけとなるよう、ノルディックポールの貸与やオンライン介護予防教室の体験ができる教室など、「個人の介護予防活動の支援」に加え、体力測定などの「自主グループ活動」を支援することで、介護予防に興味を持った方が活動を始め、継続できる仕組みを目指しています。 また、多種多様なプログラムを一体的に提供することで、趣味活動から仲間づくりや自主グループへの参加に繋がり誰もが無理なく健康づくりを続けられるよう、支援を行う介護予防拠点を目指しています。 こちらが令和6年度の街かど健康ステーションは9ヶ所での実績となります。 今後の街かど健康ステーションについては、13の日常生活圏域に各1ヶ所の設置を目指しています。現在、第1及び第11圏域を除く11の日常生活圏域に設置しています。すべての日常生活圏域に街かど健康ステーションを設置できるように進めていこうと考えております。

事務局	なお、資料の地図上の赤い星マークは令和6年度より実施している街かど健康ステーションで、黄色の星マークに関しましては、今年度より開始したところで、赤丸の1圏域と11圏域が今回募集する圏域となっております。 街かど健康ステーションのチラシには、街かど健康ステーションができることとして、ノルディックポールの体験や、健康及びグループ活動の相談、運動教室・体力測定、グループ立ち上げの継続支援について記載しています。裏面には、11ヶ所の街かど健康ステーションを載せており、市役所等、地域包括支援センター等に設置しています。 次のスライドは、令和7年4月1日に新たに開設した介護老人保健施設美杉とスポーツジムのエール・フィットの2ヶ所です。 介護老人保健施設美杉では、街かど健康ステーションののぼりを立て、玄関にはチラシを大きくしたポスター掲示をしています。また、受付では、相談窓口の表示をさせていただいており、定期的にDVDやオンラインを活用した体操教室を開催しており、徐々に参加人数が増えている、との報告を受けています。また、円背予防体操とひらかた元氣くらわんか体操をセットにした出前教室もしています。 こちらはエール・フィット入浴施設を併設したスポーツジムで、玄関前のチラシ掲示や、DVDを用いたひらかた元氣くらわんか体操を実際に行っている写真です。こちらでは、街かど健康ステーションの独自チラシ作成いただいております。こちらの特徴は、ほぼ毎日DVDを使った体操教室を開催しており、少しずつ周知活動が広がっていると思います。 今後、令和8年度から開設に向けて募集していく際には、「個人の介護予防活動支援」、「自主グループ活動支援」、「相談窓口」及び「多種多様なプログラム提供」を一体的に行え、不定期に地域貢献として、様々なイベント等を行っている又は行う予定をしている施設を想定しています。 こちらの資料が令和8年4月1日の運営開始に向けたスケジュールです。今後9月より、ホームページ及び広報ひらかたにて募集を行います。その後、10月に公募を開始し、応募者に対し別紙1の選定基準をもとに採点する予定で、12月ごろの第1層協議体にてご意見をいただき、事業者を選定する予定としています。ご協力をお願いいたします。
委員	前回出席していないのでちょっと前回の設定の経緯があるかと思いますが、この件もともとその日常生活圏域に1ヶ所という考え方自体は間違っていないと思うのですが、日常生活圏域が本来の我々の生活圏域でないという問題が、いつまでも解決していないですね。この協議体は平成28年に立ち上げて、もうすぐ10年経ちますが、この13圏域が本来あるべきかどうかは、一定の節目での検討が必要だと思います。というのは今中学校区が19あって、その中学校区に対して2ないし3の小学校区となっていて、基本的に我々のコミュニティーを小学校区で、と枚方市はしているわけですよ。にもかかわらず、中学校区をまたぐ圏域が非常に多く、政治的な線引きになってしまっている。第1層協議体の最初の会議でも、私委員で入ったときにお伝えした

	通りなのですが、何ら改善されない中で、いわゆる圏域に 1 個置くという話は、どこか違うな、と思います。 今回設置された街かど健康ステーションを殿二校区は使わせていただいておりますし、他の校区も使っていると思いますが、多分日常生活圏域、いわゆる地域包括支援センターの単位は関係なく、街かど健康ステーションが近いからという次元だと思います。これは根本的なところで見直しを今後進めてもらわないとだめだと思います、これが、1 点。 もう 1 点は、実際に選ばれている施設の問題です。今回老健施設とジムが追加で選ばれた、ということですが、結局自分の小学校区の生活圏における街かどステーションですよという周知ができればよいのですが、そうでないと、一般の事業者が行っている取り組みとの区別がつきにくい。この圏域にあるからっていう考え方だと、その校区によって使えなかったりということが起こるわけですから、44 校区の中で使いにくい校区があったら意味がないんです。そこが、本当に行政が勝手に書いた絵の話だというふうに、どうしても思えるので、ここはしっかりと対応をお願いします。
事務局	ありがとうございます。初めの圏域の話ですけども、やはり以前から圏域数が 13 いいのかという話はあったと思います。今回、この議論の答えを待つと、来年 2 ケ所増やすことができない可能性もあるので、まず増やしていきたいという気持ちがあります。そのうえで、世の中の高齢者の人口や地域性なども変わってくると思うので、3 年に 1 回はリセットして再度選定し直すことを予定しています。
委員	3 年後に圏域を見直せるんですか。2 圏域を増設することで足りるかどうかをきちんと検証しないとだめじゃないですか。
事務局	ご意見をいただきましてありがとうございます。圏域に関しましては社会福祉審議会のほうでの検討ということになってまいりますので、このようなご意見いただいたことは伝えていきたいと思っております。まずは 13 ケ所の設置、小学校区のところはおおまかな小学校区ということで考えておりますが、先ほどお話いただきましたように近いところでご利用いただけるような柔軟な対応体制をあわせてすすめていきたいと考えております。 また、周知や地域とのつながりということでご意見のほういただきましたことに関しましては、今後出前講座いうかたちで地域のほうに出ていきながら、周知のほうも順次行っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局	他にご意見等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。では冒頭にお伝えさせていただきましたように、お配りしております別紙 1 の選定基準につきましては、後程回収させていただきます。 それでは続きまして、案件 3 「介護予防生活支援事業等の実績報告」について、ご説明させていただきます。

事務局	お手元の資料1をご覧ください。 スライド2は、サービス事業の実績を経年で掲載しております。そのうち、赤枠で示しております「教室型通所事業」については、令和5年度に一般介護予防事業の「ここから介護予防事業」と、ともに、実施方法等の見直しを行い、この第1層協議体でも皆様からご意見をいただきました。ありがとうございました。 そして、次のスライドになります。変更後の令和6年度の実績を載せています。令和元年度以降、最も多い教室開催数となっております。 スライド6枚目は、介護予防事業の実績です。新型コロナウイルスの影響を少し残しつつも、様々な活動が再開となった令和4年度以降を示しております。令和2年度に全国に先駆けて開始しました、オンラインでの介護予防教室を継続しつつ、対面での教室も実施することで、状況に左右されず、継続して介護予防に取り組んでいただけるよう、事業実施しております。 また、令和4年度、令和5年度と、趣味活動による社会参加を促し、介護予防につなげていく事業として、成果連動型民間委託契約方式（PFS）による、介護予防事業「いくつになっても誰もが主役の介護予防事業 SPRING ひらかた」を実施しました。 この事業につきましては、令和5年度をもって終了しておりますが、令和6年度につきましては、この事業で設立をされた自主グループに対して、活動が継続されるよう、支援を行うとともに、先ほどの案件でもありました、令和6年4月から新たに設置された、「街かど健康ステーション」への運営支援を実施することで、地域の継続した介護予防活動の支援を「街かど健康ステーション」が担えるようにという働きかけをしてきました。 次のスライド8枚目から11枚目につきましては、その他の介護予防事業においての実績を載せております。グループ組成するような仕組みを取り入れることで、介護予防、フレイル予防に資する活動が継続されるよう、アプローチを続けております。 スライド12枚目になります。高齢者の居場所づくり事業の現状になります。こちらの居場所に関しても登録数は110を超え、参加率も少しずつではありますが、増加しております。 また、13枚目以降につきましては、第1層協議体を含む本市の協議体の構図等を示しております。第2層協議体の実績につきましては次の案件にて別資料でご説明をさせていただきます。 簡単ではありますが、以上で「介護予防日常生活支援総合事業等の実績報告」を終らせていただきます。
-----	--

事務局	この件に関しまして、ご意見、ご質問等はございますでしょうか。 特にご意見、ご質問なければ、次の案件に進みたいと思います。
事務局	別紙2をご覧ください。第2層協議体での取り組みの実績を表にまとめたものです。 現在、枚方市第2層協議体が44小学校区のうち43校区での設置となっております。 皆様から実績報告をいただいております、その報告をもとに作成しております。この別紙2での取り組み内容についてカテゴリー分けをして、まとめたものが、お手元の資料2になります。 カテゴリーの分け方としましては、イベントの開催、居場所づくりの推進、お助けメイトちょっとしたお手伝い、☆いすプロジェクトを含む外出支援、地域元気づくり教室、その他の取り組みという形で、6つに分けて集計しております。 状況としましては、イベントの開催、居場所づくりの推進が、枚方市内の各校区で多くなっております。昨年度11月に開催をしました交流会でご紹介させていただきました、「お助けメイト」のちょっとしたお手伝いや、☆いすプロジェクトを含む外出支援があります。また、地域元気づくり教室に取り組んでいる校区というのは、現状では少ない状況です。 ただ、第1層協議体は各校区、地域の実情に合わせて、必要性のあるもの、課題解決に必要なものに取り組むものですので、取り組み状況の善し悪しを判断するわけではなく、現状把握をさせていただき資料としてご覧いただけたらと思います。 次に、別紙3は、第2層協議体において検討された、地域課題等について、事務局の方で一覧表にしたものになっております。 今回は、この課題抽出シートに加えて、令和6年度に開催しました、元気づくり地域づくりプロジェクト交流会でのアンケートの集計結果を資料2スライドにまとめております。43校区から出されている課題ですけれども、活動の担い手不足であるとか担当者の変更時の引き継ぎがうまくいかない、といった運営自体に関する課題が多く挙げられております。令和6年度以降の交流会以降、いくつかの第2層協議体の方から、この事業についての説明をして欲しいというお声があって、校区での会議にお伺いし、説明の時間をいただいております。 こうした機会をいただいて、地域の皆様との情報交換をしておりますと、引き続き当方を含む事業運営体制というのは、もちろん校区ごとに異なっておりますが、共通して、生活支援体制整備事業の目的や必要性の根本的なところへの理解、周知が必要だと強く感じております。 また、地域での活動や交流の場への地域参加の方、男性の参加者が増えないなど、地

事務局	域住民をどういうふうに巻き込んでいくのかという点についても、共通の課題となっております。 こちらの表は、交流会開催時のグループワークの内容とアンケートの結果から、今後の取り組みに関して、他の校区の状況について情報交換をしていただいた際のご意見をまとめたものになっております。 やっていきたい・できそうというふうに感じていただけた、そういったことがたくさんあったというのも大きな 1 歩であったと思っております。やってみたいと思っただけのことと、地域にあったらいいのにとという内容の重なりとところが整理されたことが大きな収穫であったと考えております。これらの状況から、令和 7 年度の取り組みに関して、ご意見をいただければと思っております。 次、資料 3 をご覧ください。 先ほどお伝えしましたように、現状等、地域でやっていきたいという思いを含めて必要とされているものとの間のギャップが生まれぬよう、取り組みの推進をしていく必要があると考えております。 また、活動の担い手に関する課題から引き継ぎ、取り組みの継続、地域住民を巻き込むようなシステムや仕掛けが必要であると考えます。 そこで、令和 7 年度は、交流会の定期開催によるサポート体制の構築、この事業を行う必要性を伝えていくことや、実績報告の様式の変更、事業自体の理解を促進し、活動の活性化を図ること、引き継ぎや地域住民への説明に使用ができる周知用のツールの作成に取り組むことを検討しております。 現在、引き継ぎ、地域住民への周知に使用する指南書のようなものを想定しておりますけれども、本日はこの周知用のツールについて、何かご意見を伺えればと思っております。 生活支援体制整備の事業や第 1 層・第 2 層に関して、地域の方からご意見など、聞かれたことがありましたら、この場でお伝えいただけたら非常に有難いですし、また今後開催を検討しております交流会の際に、医療、介護に関わる事業所の皆様や第 2 層協議体に地域の活動に対して可能なバックアップをできるだけ具体的にお伝えしていきたいと考えています。国も多様な主体との協働を推進しているところですので、この点についても、何かご意見をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。
事務局	この件に関しまして、ご意見頂戴できますでしょうか。
委員	たくさんご提案いただいたので、どれから話をするのかを伝えていただけると、皆回答しやすいと思います。

事務局	実はたくさん意見をお聞きしたいので、積み込んだところがあり、申し訳ありません。多様な主体との協働ということで、国としては地域にある、商業も含めた事業者さんとの協働も進めておりますので、今日ご参加いただいております、事業所や組織代表の皆様は、第2層協議体の地域での取り組みについて、バックアップや協働ということに対するご提案なり、ご協力いただけたような内容がありますでしょうか。
委員	たまたま第2層協議体のコーディネーターであるので、第2層協議体の立場からすると、結局第1層協議体でやっていることがなかなか伝わらないってことは、繰り返しお話をしております。先日交流会をやっていただけてすごく有意義だったと思いますし、今後こうやって検討いただいているってことはすごくありがたいんですけども、今回でもこの抽出されたものが、この会議には出てるけど第2層協議体は知らないわけですね。第2層協議体に対するフィードバックがないと、なかなか動きにくいのではないかな、と思います。第2層協議体の横の繋がりができかけているので、フィードバックをしっかりやっていただけたこと、ご説明いただいたようなことを対応していただけたことが非常にありがたい、というのが1点。 それからもう1点、校区によって商業施設や人口集積の有無も違うし、地域包括支援センターとの関係も違うところがあります。私どもの場合は地域包括支援センターの方を通じて、関西医科大学の看護学部学生さんの実施を受け入れることで、校区の元気づくりに関西医科大学のお力をお借りしている。また、同じ関西医科大学のリハビリ学部も地域全体に対して声掛けをいただけており、地域住民がそこに参加するというスキームができています。 さらに、健康ステーション美杉さんにやLICOSさんにも出前講座をお願いしている。これは、市の補助金を使った事業も組み込んだ形で行っており、他の校区とのフィードバックができれば、もう少し意識的な展開に変わるのではないかな、という気はします。 ただ、当然第1層協議体で今議論いただいたことを第2層に卸していただくのもいいんですけど、第2層の中でも先日の交流会のような、もう少し情報交換を重ねていただくことができればいいのかなと思います。
事務局	ありがとうございます。実は今年度の交流会の中身をどんなふうにしていこうかと考えておりまして、情報交換に参加いただけた校区が非常に少なかったということもありました。ただ、ご参加いただけなかった校区については交流会の内容の情報共有を少しさせていただきましたが、グループワーク自体の時間も短かったとか、それぞれの校区の紹介というところがメインになったと思う課題があるので、ご意見をもとに交

委員	流会の横の繋がりをどういうふうに、広げていくのかという視点で、中身の組み立てを考えていきたいと思います。ありがとうございます。 1つは、先程のご意見がありましたように、第2層協議体をやられていても地域課題の抽出って、何のことをやっているのかあんまりわからないまま動いていっちゃうところが圧倒的に多いと思うので、周知をしていただけると、自分たちの意見がこんなふうに反映されていくんだとか、こういうところに取り組んだらもっと地域が改善されていくんだなというのが見やすいなと思うので、毎年何回かやっていただけるとありがたいなっていうのが1つ。 あともう1つは、地域包括支援センターパナソニックエイジフリーの圏域ですけども、ライオンズクラブでの講習会の時に、たまたま枚方市で☆いすプロジェクトの取り組みがあるんですよ、ということを発表されたら、われらは椅子作りぐらい教えちゃるしななぽでも作ったと。作ることそのものよりも、その作る技術なども講習会をななぽでもしたるって言うてくださる人が結構あったそうで、基本的には奉仕でどんどんやってあげるよっていう形だそうで、そこで保留になっているんですね。 なので、例えば、大阪市城東区では、子供たちと一緒に椅子づくりしましょう、という取り組みのように、イベントみたいな形でやっていただく。その講師として、ライオンズクラブの方たちに来ていただくとすごくいい交流になるのかなと思ったんで1つだけ言わせていただきます。
事務局	ありがとうございます。たしか赤い椅子だったと思うんですけども、椅子を作って、色も塗ってという取り組みされているというものが他の記事で見ました。 多世代交流っていうところにも兼ね合いとして出てくるのかなと思いますので、またこのようなご意見は、第2層の方に降ろさせていただいて、検討の方を進めていけたらと思います。ありがとうございます。
委員	元気づくりの視点で、もう1つ課題だと思っているのは地域づくりの部分というか。本来、介護予防・日常生活支援総合事業なので、介護予防の観点で元気づくりの居場所の話をしたんですけど、我々、地域で元々協議体を持っているものとしては、実際に介護が必要になっている方であるとか、地域のお困りの事って考えるとなると、もともと第3層というか、本来の介護支援事業者なりが入って、地域でどういったお困りのことがあるかどうかについて、なかなか第2層に集約できないという事があって。 設置する第2層協議体の会議の中で問題になったのが1つあって、大規模なマンショ

	ンの介護状態の方にケアマネジャーの方が入っていたとしても、全く見えないんです。マンションの中で、孤立した方が出た時にケアができないという話になって。情報提供がない状態。当然、その介護受けておられる方自身も、多分そういうことを希望されていないだと思いますけど、何らかの形で、地域包括支援センターなり、第2層協議体情報が入ってこない、本当に困ったときに動きがとれなくなるし、災害時に対応ができなくなるという問題があつて。もともと枚方市との関係でいうと、災害時要支援者の名簿つてもともとあつたと思うんですが、コロナがあつて、多分途切れていると思うんです。 枚方市社会福祉協議会の方でも、もともと支援名簿を作っていたところ、個人情報の問題、個人情報保護強化の問題があつて、どうも途切れているように思うんです。我々にそういった情報がこなくなっている。 第2層で一応介護保険法上の守秘義務がかかるということで、本当にお困りごとの個別の情報がもう少し把握できないと、ケアマネジャーさんなりでやっていただくとしても、次の課題に繋がっていかない。このマンションは困りごとを今、解決できるかという解決できない状況にあつて。 民生委員さんの改選期に入っておりますけども、担い手も不足している中で、民生委員さんがどういった形でその情報、人の把握をするかという部分も含めて、今後厳しくなるなという気がしていて、ここの部分、第2層協議体をどういうふうに位置づけるかもあるかと思うんですけど、少し地域としては課題だと思っています。
事務局	ありがとうございます。 地域の住まいの方の個別の情報をどれだけ把握できるようにするかについては考えるべき課題だと思いますが、危機管理の担当部署の方で、今後は個別支援の計画等についても検討していく必要でないかなと思います。ありがとうございます。
委員	枚方市では、第3層コーディネーターの認定を受けているのが私たち介護支援専門員なんです。実際には動いていなくて、第2層協議体の中でも、ケアマネジャーさんと呼んでくださっているところもあります。おそらく9割以上、ほとんどのところは呼んで頂けていなくて、いつ開催されているのかも、コンダクターは知らない状況、何をやっているのか知らない状況なので、そういう関わりがもし作っていけるなら欲しい。
委員	介護支援事業所って校区単位ですか。

委員	地域包括支援センター単位で1名、代表者を置いています。呼ばれれば、その協議体で何月何日にやるから来てくださと言われては行っています。ただケアマネジャーも日常業務がありますので、基本的には行けるときには行っています。
事務局	第3層協議体については地域包括支援センターとの関係で情報提供なり共有させていただきます。ありがとうございます。
委員	枚方市さんに質問なんですけど。課題検討って資料を作っていただいています、今回の課題の認識って、活発に行っている校区があるのと、活発にできてない校区があるってことが課題だと、枚方市さんが認識されているっていいことですか。その課題がなんやろって、ちょっとわかんないです。
事務局	ありがとうございます。 校区差が大きいという現状です。校区差が大きいというふうに書かしていただいた原因の1つとしては、実績報告書の書き方ってところが実は大きいのではないかなと思っています。そもそも第2層協議体で何をするのか、これが何をするとところなのかっていう整理が整っていない中で、市が作成した実績報告の様式に各校区の取り組み状況の落とし込みをしていただいて提出していただく。実際には、実績報告の提出がないと市としては、各校区の取り組みを具体的に把握することはできない。なので、その様式にたくさん書けばたくさん行っているように見えるし、あまり書いていなければ、書いていないように見えてしまうというところが、実は問題点としてあります。 ただ1つ1つ各校区に話をお聞きさせていただくと、書いてないんだけど多くの活動をされている実情があったりします。 あと「地域課題の抽出」って何をするんだっていうところにも繋がるかと思うんですけども、実際に地域で生活をされている皆さんの中での何か課題というのはあるんだけれども、それを第2層での取り組みにも繋げるっていうところに、至っていないっていうところもあり、市が把握できていないというところが課題かなと思っています。
委員	枚方市から、元気づくり・地域づくりコーディネーターという仕様書が出ていますね。これの中でね。市内の小中学校区を単位として、元気づくり・地域づくりコーディネーター、というのを設置し、地域特性に応じた活動の展開を図る。このことはわかるんだけど、これが十全にやられてないというのが今の論議なんです。コーディネーターが配置されているんだけど、その方が十全に活動できてないのか、ちょっと論議

事務局	がようわからないんですけど。 枚方市の老人クラブが、だんだん減り、現在は 133 の会員クラブがあります。市内全域にわたって、解散しているクラブもでてきておりますが、老人クラブがもう少し活用していただけたら、網の目のように、地域の高齢者の様子がわかると思う。 さっきの仕様書の話ですが、地域づくりコーディネーターという人はね、校区に 1 人ずつ配置して公表しなさいって書いてあるんですが、誰も知らないでしょ。だからそういうところをね、やっぱりこの仕様書を作ったら、誰の目からみてもわかるようにしないと、計画書作って終わりみたいなのはもったいないと思います。 それと、もう 1 つ、その仕様書の中ですが、生活支援コーディネーターは養成研修を受けた者を 1 名以上配置しますよと、ありますね。それと、もう 1 つの地域住民や関係機関との連携、行政の窓口となる職員名を公表するってあります。この公表される方はどなたが公表されて、僕らはそれをどうやったら知ることができるんですか。 そういうことがはっきりしたらもう少し連携とか、或いは老人クラブからでもその方に情報あげることができる。わからんから挙げようもない。今言うてのええのかわからんのですが。そんなことをちょっと考えました。 ありがとうございます。本日の資料の中に仕様書がありませんので、またそのあたりを確認をさせていただきます。ただ、おっしゃっていただいたように、周知が全然できてないっていうのは実際その通りだと思っています。そこが大きな課題ですし、周りだけでなく、実は校区の中でも周知ができていないというところが大きな課題かなと思っています。体制っていうのも個々の校区で違うので、何がいいというわけではもちろんないんですけども、中心となって活動いただいている方がどんどん変わっている校区が実際ありまして、この事業が何で、一体なんの目的のために、誰がやっているんや、何をやっているんだっていうところが、曖昧になっているっていうところが、実際にあります。今回ちょっとその辺りも含めて、しっかり第 2 層に携わっていただいている方だけでなく、地域の皆さんにも伝わるような、この取り組み自体が何なのかっていうところを広めていけたらなというふうに考えております。 ご意見ありがとうございます。
委員	健康ステーションのチラシ配布について、市役所と街かど健康ステーションだけに置くんですか。僕は別の審議会でも言うんですけど、チラシは駅の構内にも置くとか、人がたくさん通るところや、例えば集会所や自治会館に置いてもらうとか、工夫していただいた方が、いいんじゃないかなと思いますけれども。 市の乗り合いバスも、周知の方法、具体的に誰の目にも触れるように設置するようなことをやって頂いた方がいいような気がする。

事務局	ご提案をいただきまして誠にありがとうございます。事務局ということで地域包括支援センターの方も入っております。地域包括支援センターは先ほどから話題になっております第2層協議体にも関与させていただいております。色んな場所の設置という点におきまして、色んな地域の方にも目に触れていただけるような機会という事で、第2層協議体のお知恵を頂くというような流れもできたらいいなという風に思いましたので、ありがとうございました。
委員	結局第2層のコーディネーター機能とか、事務局機能をどこが担っているかが、多分、住民の方にわかってないっていう事やと思います。 我々やっている側からして、コーディネーターも事務局も、私どもと一緒に請負っているという部分があるからですけど、区別がついてないと思う。ただそれは各校区によって余計だと思うし、コーディネーターと事務局で話をしているところもそうだと思いますし。 もう一度繰り返しになりますけど、やはり最初の圏域の決め方の問題なんですね。最初に、平成28年にこの事業始められるというときに、私の圏域に招提・平野・殿二であれば、まだ理解できたんですよ。そこに船橋が入っていたと。この3つの校区で日常生活圏域です。ここの4つで、最初第2層をおきますというような話で、最終、市からお話いただいたんですけども。それは地域課題の研究をしてもなかなかできないし、普段交流のない校区と一緒にできない、ということを市にお話して、その時に、各校区でやってもいいんだよ、ということのを伺ったので、第2層を立ち上げるときに、単一校区でさせていただいた。 我々の立場からはなかなか申し上げにくい事なんですけど、圏域の見直しが必要ですよっていうこととセットして、第2層コーディネーター機能・事務局機能のあり方の見直しも本当は必要なんだろうと思います。 当然、市も限られた予算の中の配分なので、13圏域を仮に19圏域にする実際に、第2層に投じているコーディネーターや事務局の謝礼というのは、本当にそれに見合っているのかという検証は必要だと思うし、そういう、フィードバックをきちっとやられているかというところを検証していただかないと見直しはできないのかなという風に思います。
事務局	ありがとうございます。各校区の元気づくりや第2層のコーディネーター及び事務局への委託料という形でお支払いをさせていただいています。各校区でどういった取り組みに使うのかっていうのは本当にバラバラになっていますので、やはり何に使おうかね

	っていうところが、なかなか等しく伝わっていない。あとは第2層ではないところでもともあった取り組みを第2層の取り組みの実績として報告いただいているっていう内容もありますので、実際には、本当に中身がバラバラになっている。それが実は、昨年度の交流会のときに、各校区でどんなふうに使っているのかっていうお話を、校区それぞれにされたとは聞いております。実際に委託料という形で市がお支払いしているっていうことを知らないコーディネーターさんもいらっしゃるというところがあるので、根本的にこの事業をどんなふうに地域で諦観していくのがいいのかっていうところも含めて、再検討させていただく必要があるかと思っております。 また、何をしたらいいのかわからないっていう校区さんのお声がたくさんあったので、ちょっとそちらにフォーカスして考えることが非常に多かったなと思います。ご意見、非常にありがたいです。ありがとうございます。
事務局	他、ご意見ございませんでしょうか。様々なご意見、ご提案いただきましてありがとうございます。今後、市の方で生活支援体制整備の第1層・第2層の取り組みをより良くしていく、交流会も行っていく上での参考とさせていただきたいと思います。 次にまだ1つ案件ございますので、進ましていただきたいと思います。最後の案件になりますが、案件5「ひらかた☆いすプロジェクト」の報告となります。
事務局	最後の案件です。報告になりますけれども、令和5年度から第1層協議体の中で検討してきました、「ひらかた☆いすプロジェクト」のステッカーが無事出来上がりました。お手元に実物をお配りさせていただいております。 で、このステッカーにあります2次元コードは読み取っていただきましたら、本市のホームページにいすプロジェクトのページを作成しておりまして、そちらをご覧くださいことができるようになっております。 現在は、街かどデイハウスや介護事業者、病院や診療所、商店街や自治会の方からもステッカーを貼りたいというふうにお申し出をいただいて、実際にステッカーを貼っていただいております。 椅子を設置してステッカーを貼っていただいた際には、ぜひ「写真の提供を」とお願いをしております。許可いただけた場合についてはホームページにて、椅子の設置の状況がわかるように掲載しております。 た随時更新という形をとっておりますので、もし皆様のお近くでも、ステッカーを貼った椅子を設置している写真のご提供の協力をお願いできれば有難く思っております。 今後は、本市インスタグラムやSNSを活用した周知をしていきたいと考えております。また実現した際には改めてご報告をさせていただけたらと思っております。 以上となります。

事務局	報告内容につきましてご質問等はございますでしょうか。 以上で本日の案件すべて終了となります。 多くの案件を皆様のご協力のもとすべて終えることができました。 これをもちまして、令和7年度第1回第1層協議体を終了させていただきます。 今後ともよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。
-----	--